津市公有財産売却の手続の進め方

KSI 官公庁オークションの会員登録

※KSI 官公庁オークションの会員登録については、KSI 官公庁オークションホームページのヘルプをご覧ください。

入札参加**仮申込**手続(ウェブ上の申し込み)
令和8年10月30日（金）13 時から
令和8年11月17日（火）14 時まで

仮申込完了の通知(電子メール)

※通知メールが届かない場合、財産管理課財産活用･建築修繕支援担当(電話 059-229-3126)へお問い合わせください。
※メールによるお問い合わせには対応しかねます。

入札参加申込手続(**本申込**)
令和8年11月26日（木） 14 時まで

1. 必要書類の提出

ア 津市ホームページから様式をダウンロードするもの

①申込書(津市公有財産売却入札申込書兼入札保証金の取り扱いに係る意思表示及び返還請求書)
②誓約書

イ 関係機関で取得するもの

① 履歴事項全部証明書
(個人又は個人事業主の場合、住民票)
② 印鑑証明書
(個人又は個人事業主の場合、印鑑登録証明書)
③ 市町村税完納証明書

ウ 必要書類の提出先

〒514-8611 三重県津市西丸之内 23 番 1 号
津市政策財務部財産管理課
財産活用･建築修繕支援担当
※郵送の場合、期限内必着、書留等の記録が残る方法に限ります。

2. 入札保証金の納付

津市が指定する銀行口座へ入札保証金を納付してください。
※振込先の銀行口座は、仮申込みを津市が確認した後、電子メールでお知らせします。

入札参加申込(本申込)完了の通知(電子メール)

※通知メールが届かない場合、財産管理課財産活用･建築修繕支援担当(電話 059-229-3126)へお問い合わせください。

入札期間
令和8年12月1日（火）13 時から
令和8年12月8日（火）13 時まで

※KSI 官公庁オークションにログインし、入札を行ってください。
※入札は一度しか行うことができません。

開札
令和8年12月8日（火）13時以降

落札の通知（メール）

【落札した場合】

落札者決定の通知・売買契約手続のご案内（文書）
※入札保証金は返還せず契約保証金・売買代金に充当します。

公有財産売買契約書・関係書類等の提出
令和9年1月12日（火）16時00分まで

1. 公有財産売買契約書
※落札者決定の通知・売買契約手続のご案内にあわせて、本市から製本済みのものを 2 部送付します。
※2 部ともに署名・押印を行い、1 部のみに収入印紙を貼付のうえ、2 部とも提出してください。
※本市による記名・押印後、1 部を買受人にお渡します。

2. 登録免許税法に定める登録免許税相当分の収入印紙
※収入印紙の代わりに登録免許税を納付したことを証する領収証書を提出いただいても差し支えありません。
※印紙税、所有権移転登記に必要な登録免許税等、所有権移転後の公租公課その他契約に関する諸費用は、買受人の負担となります。

3. 契約保証金が不足する場合、不足額の納付
※入札保証金の全額を、本市が算定した契約保証金（契約金額の10%以上の額）に充当しますが、なお不足する場合です。
※上記期限までに本市が案内する方法にて納付ください。

公有財産売買契約書・売買代金（残額）納付書のお渡し

売買代金（残金）の納付
令和9年1月22日（金）16時00分まで
※本市が用意する納付書を使用し、納付してください。

所有権移転登記関連書類等のお渡し

【落札できなかった場合】

入札保証金返還の手続を行います。
※開札後 4 週間程度要する場合があります。